

平成 29 年 11 月 1 日
株式会社日本政策金融公庫

介護・福祉事業者向け融資 上半期実績 4,121 件、305 億円

～融資全体の約 7 割を占める介護事業者向けは、概ね横ばい～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）国民生活事業の平成 29 年度上半期の介護・福祉事業者（注 1）向け融資実績は、4,121 件（前年同期比 103.1%）、305 億円（同 106.7%）となりました（図 1）。

内訳をみると、障がい者福祉事業者向けが増加した一方で、児童福祉事業者向けや、融資全体の約 7 割を占める介護事業者向けは、概ね横ばいとなりました（図 2）。

介護事業者向け融資実績の推移をみると、資金使途別の融資件数では、運転資金の割合が 27 年度上半期から続けて 7 割を超えています（参考 1）。また、創業融資（注 2）の件数も、27 年度上半期から引き続き、全体に占める割合が約 4 分の 1 と、26 年度以前と比較して相対的に低い割合となっています。（参考 2）。

背景としては、27 年度の介護報酬の減額改定に加え、介護サービス市場における競争激化により、既存の事業者からの資金繰りの安定に向けた運転資金への需要が高まっていることが考えられます。

日本公庫は、28 年 2 月に介護・福祉事業者を含むソーシャルビジネスに取り組む事業者向けの融資制度を拡充（参考 3）し、資金需要に対応しています。今後も、高齢者、障がい者の介護・福祉、子育て支援といった地域社会の課題解決に取り組む介護・福祉事業者の皆さまを、積極的に支援してまいります。

（注 1）日本標準産業分類における老人福祉・介護事業、児童福祉事業、障がい者福祉事業等をいう。

（注 2）創業前及び創業後 1 年以内の企業に対する融資をいう。

図 1 融資実績の推移

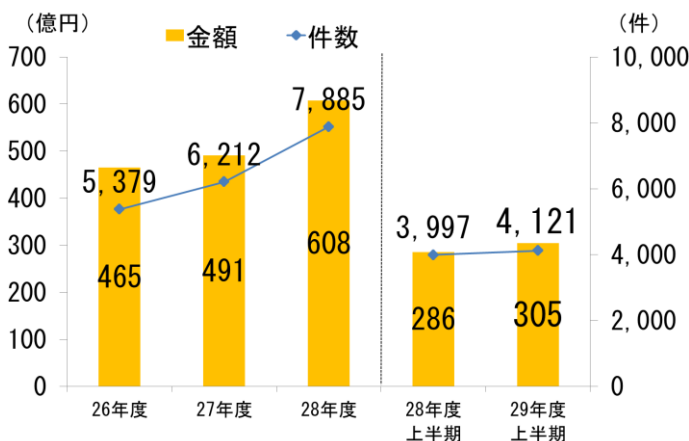


図 2 融資実績の内訳

(単位：件、億円、%)

	件数		金額			
	前年同期比	構成比	前年同期比	構成比		
介護・福祉事業	4,121	103.1	100.0	305	106.7	100.0
介護事業(注)	2,822	102.2	68.5	217	101.7	71.1
障がい者福祉事業	727	111.0	17.6	43	118.9	14.3
児童福祉事業	572	98.5	13.9	44	124.1	14.7

（注）日本標準産業分類における老人福祉・介護事業及びその他の社会保険・社会福祉・介護事業等をいう。

参考資料

(参考1) 介護事業者向け用途別融資実績 (件数)

		25年度 上半期	26年度 上半期	27年度 上半期	28年度 上半期	29年度 上半期
運転 資金	件数	1,263	1,433	1,565	1,956	1,978
	前年同期比	117.1%	113.5%	109.2%	125.0%	101.1%
	構成比	60.8%	66.7%	71.5%	70.8%	70.1%
設備 資金	件数	815	717	624	805	844
	前年同期比	112.1%	88.0%	87.0%	129.0%	104.8%
	構成比	39.2%	33.3%	28.5%	29.2%	29.9%
件数 (合計)		2,078	2,150	2,189	2,761	2,822
前年同期比		115.1%	103.5%	101.8%	126.1%	102.2%

(参考2) 介護事業者向け創業融資実績 (件数)

	25年度 上半期	26年度 上半期	27年度 上半期	28年度 上半期	29年度 上半期
件数	651	704	566	695	713
前年同期比	112.8%	108.1%	80.4%	122.8%	102.6%
構成比	31.3%	32.7%	25.9%	25.2%	25.3%

(参考3) ソーシャルビジネス支援資金の概要【下線部が平成28年2月の拡充箇所】

ご利用 いただける方	次の1または2に該当する方 1 NPO法人 2 NPO法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方 (1) 保育サービス事業、介護サービス事業等(注1)を営む方 (2) <u>社会的課題の解決を目的とする事業を営む方</u>
融資限度額	別枠7,200万円(うち運転資金は4,800万円)
ご返済期間	設備資金20年以内(うち据置期間2年以内) 運転資金7年以内(うち据置期間2年以内)
利率(注2)	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 1 次のいずれかに該当する方は、特別利率A (1) 認定NPO法人(特例認定NPO法人を含む。) (2) <u>社会的課題の解決を目的とする事業を営む方</u> 2 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方は、特別利率C

(注1) 日本標準産業分類における老人福祉・介護事業、児童福祉事業、障がい者福祉事業等をいう。

(注2) ご返済期間、担保の有無などによって異なります。詳しくは日本公庫HPをご覧ください。